

## 目 次《本編》

第1章 「子ども虐待」の基礎知識	1
I 虐待対応の基本原則	1
子ども虐待とは（I-1）	1
1 虐待の類型	3
2 子どもへの影響	4
3 子ども虐待の発生要因	6
虐待対応の基本原則（I-2）	9
1 子どもの最善の利益	9
2 複数による迅速な対応	9
3 家族全体の総合的なアセスメントと支援計画	9
4 組織的対応と進行管理	9
5 児童相談所における権限の行使	10
6 児童相談所、市町村、関係機関との連携強化と役割分担	10
7 児童相談所、市町村等における家族関係支援	10
痛ましい事件が二度と起きないために（第5次答申）	11
II 虐待の発生予防、早期発見	13
1 子ども虐待の発生予防について	13
2 子ども虐待の発生予防のための取組	13
3 妊娠期からの妊娠・出産・育児の相談体制等について	13
4 発生予防に向けた関係機関の連携	14
5 子ども虐待の早期発見	14
第2章 市町村の対応	15
I 市町村の役割	15
1 市町村の役割	15
2 市町村に求められる体制	17
3 市町村における子ども虐待対応	19
II 要保護児童対策地域協議会	23
1 要保護児童対策地域協議会の意義	23
2 組織形態	23
3 支援の対象者	26
4 要保護児童対策調整機関	26
5 個別支援会議	27
6 実務者会議	30
III 市町村と児童相談所の連携	36
1 市町村の役割と児童相談所との連携・協力	36
2 送致・援助依頼・通知・指導委託	38
第3章 虐待対応の流れ（市町村・児童相談所）	42
I 相談・通告・送致の受理	42
1 相談・通告の受理	43
2 通告の受け方	43
II 子どもや保護者への対応のポイント	48
1 子どもへの初期の対応ポイント	48
2 保護者への初期の対応ポイント	49
III （定例・緊急）受理会議	53
1 会議の開催	53

## 目 次《本編》

2	会議での検討内容	53
3	検討結果の記録	54
IV	初期調査	55
1	調査の目的	55
2	調査対象、項目	57
3	調査にあたって必要な視点	59
4	家庭訪問による保護者や子どもへのアプローチ	62
5	初期調査結果の報告	63
6	子ども虐待事例にかかる調査権と守秘義務について	64
V	(定例・臨時) 援助方針会議/ケース検討会議(個別支援会議)	67
1	会議への報告による事例管理	67
2	援助方針(援助指針)の決定	68
3	リスクアセスメントシート	69
VI	在宅における援助	71
1	リスクアセスメント、個別支援会議	71
2	在宅における援助の留意点	71
3	虐待の再発予防	73
VII	転居などに伴う事例の引継ぎ	76
第4章 児童相談所の機能		
I	出頭要求・立入調査・臨検又は捜索	81
1	立入調査及び出頭要求並びに臨検・捜索等の要否の判断	82
2	出頭要求から臨検・捜索に関する留意点	83
II	面会通信の制限・接近禁止命令	84
1	面会・通信の制限等	94
2	接近禁止命令	95
III	安全確保のための一時保護	97
1	一時保護の目的	97
2	一時保護の留意点	97
3	一時保護の決定	98
4	一時保護所入所時の対応	101
5	子どもが家庭復帰する場合の留意点	103
IV	里親委託・施設入所	105
1	里親委託	106
2	施設入所	108
V	子どもの支援のための法的手続き	116
1	保護者の同意が得られないときの施設入所の手続き	116
2	その他の法的対応	119
第5章 児童相談所と関係機関との連携		
1	関係機関との連携の必要性	122
2	関係機関との連携における基本的な留意点	123
3	関係機関との連携の実際	124
～～用語の説明～～		130